

南伊勢町告示第13号

地方自治法第199条4項及び7項の規定により、平成22年2月17日・18日に実施した定期監査について、地方自治法第199号第9項の規定により結果を別紙のとおり公表します。

平成22年3月10日

南伊勢町監査事務局
代表監査委員 三 矢 勤
監 査 委 員 中 山 盛

記

(別 紙)

- ・ 平成21年度 定期監査報告書

南 監 第 50 号
平成22年2月26日

南 伊 勢 町 長 小 山 巧 様
南伊勢町議会議長 上村 康廣 様

平成21年度 定期監査報告書

南伊勢町代表監査委員 三矢 勤

南伊勢町監査委員 中山 盛

地方自治法第199条4項及び7項の規定により、2月17日・18日に関係当局立会いのもと実施しましたので、その結果についてご報告します。

17日に、穂原小学校、南海園、南伊勢町商工会、社会福祉協議会、18日に、さざ波園、南島西小学校、水産種苗生産施設（南島種苗センター）、に出向き、施設の整備状況、関係諸帳簿等について監査を行った。

また、阿曾浦漁港漁村再生交付金事業用地造成工事について現場確認を18日におこなった。

1. 穂原小学校・南島西小学校

給食費等の未納はなく納入状況は良好であり、現金の保管状況等も適正に管理されていることを確認した。

備品台帳等諸帳簿については、よく整理されており、写真入で作成するなど努力をされていた。新たに台帳を整備中であつたこともあり、写真が抜けているところもあつたが、備品管理は十分留意されており、引き続き管理の徹底を申し入れた。

大規模地震、津波対策について、マニュアルに従い訓練を行っているとのことであり、常に児童の安全を第一に考え今後も引き続き対処していただくよう申し入れた。

2. 南海園・さざ波園

耐震・津波などの災害に備え、園児の防災訓練を月1回実施しており、さら

に、年間2回、消防署の指導のもと訓練を実施しているとのことであった。AEDも設置しており、万一の場合に備え職員への使用研修も行っているとのことであった。今後も園児の安全に対する管理に留意していただくよう申し入れた。

現金の取扱いについては、園では行っておらず、保育料も現金振込みで対応しており、納入状況も良好であった。

備品については、非常によく保管整理されているが使用されていない物もあり、使用実態を考慮し担当課と相談の上、対処するよう提言した。備品台帳は、かなりの年数が経過したものがあり、現在、小学校で使用されている様式を参考にし、写真入の備品台帳にしてはどうかと提言した。

3. 商工会

平成20年度分の補助金の執行状況について監査を行った。補助金の執行状況については、適正に執行されていることは認めるが、次回から補助金の額の部分に対する明確な資料の作成を要望した。

4. 社会福祉協議会

平成20年度分の補助金の執行状況について監査を行った。補助金の執行状況については、社会福祉協議会の活動目的である、地域福祉の充実や推進を図る目的に沿って有効かつ適正に執行されていることを確認した。今後も更なる地域への福祉に対する効果を期待するとともに、次回から補助金部分について抜き出した資料作成を要望した。

5. 水産種苗生産施設（南島種苗センター）

種苗生産等の計画、実績、現在の飼育状況及び魚病の相談、持ち込み件数、内容等聞き取り調査を行った。当町の基幹産業である水産業に益々貢献できるよう努力をお願いした。